

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（令和2年度松野町一般会計予算）

消費税率は平成26年4月1日から5%から8%に、令和元年10月1日からは10%に上げられました。税率引上げによる地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度松野町一般会計予算における社会保障施策経費への充当状況は、次のとおりです。

〔歳入〕

地方消費税交付金 82,000千円 のうち、社会保障財源化分 37,000千円

〔歳出〕

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 753,438千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費内訳】

（単位：千円）

事業名		令和2年度 予算額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 県 支出金	地方債	その他	地方消費 税交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	178,217	125,930	0	22	3,876	48,389
	高齢者福祉事業	21,422	428	1,200	4,099	1,164	14,531
	児童福祉事業	181,359	40,796	13,100	6,644	8,960	111,859
	母子福祉事業	2,637	1,318	1,300	0	1	18
	小 計	383,635	168,472	15,600	10,765	14,001	174,797
社会 保険	介護保険事業	120,893	10,309	0	0	8,201	102,383
	国民健康保険事業	50,016	25,410	0	0	1,825	22,781
	後期高齢者 医療保険事業	88,664	18,399	0	21	5,209	65,035
	小 計	259,573	54,118	0	21	15,235	190,199
保健 衛生	疾病予防対策・ 健康増進事業	33,904	2,651	2,900	0	2,103	26,250
	診療所事業	76,326	0	0	0	5,661	70,665
	小 計	110,230	2,651	2,900	0	7,764	96,915
合 計		753,438	225,241	18,500	10,786	37,000	461,911

※ 各事業の地方消費税交付金（社会保障財源分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分。